令和５年２月６日

令和５年度松阪市一般会計当初予算

番号	10
事業名	緑の再生事業補助金
予算額（主な支出）	4,660 千円
特定財源	なし
事業の概要	森林所有者が伐採に至らない主な要因である植林と下刈りの費用負担について、その一部を支援する。 ・植林　　4,365 千円（291 千円/ha×15ha） ・下刈り　　295 千円（ 59 千円/ha× 5ha）　計　4,660 千円 ※森林環境譲与税を活用
事業の背景など	松阪市の人工林資源の内、約７割が伐採期を迎える一方で、採算性の問題から、森林所有者が伐採に踏み切れない状況にある。 その主な要因となっている植林、下刈り費用については、国県の支援があるものの、木材価格の低迷により費用の捻出が困難な状況にあり、その一部を市が支援することで、素材生産量の拡大を図り林業、木材産業の活性化につなげていく。
目的・効果など	「植える」「育てる」「伐る」「利用する」とした森林資源の循環利用を促進し、素材生産量の拡大及び適正な森林管理につなげる。
事業スケジュール	R5.4～　交付申請受付開始
添付資料	あり
備考	なし
担当課	産業文化部　林業振興課　　電話 46-7124